

## 徳島文理大学薬友会ホームページでの採用情報規約

平成 24 年 4 月 1 月作成

### 第 1 条（薬友会ホームページでの採用情報の定義）

徳島文理大学薬友会（以下「薬友会」という。）が運営・管理する採用情報の配信とは、依頼主が薬友会に対し申し込み掲載委託をした就職に関する採用情報を、薬友会の保有するウェブサイト (<http://www.yakuyukai.org/>) において、申込採用情報を採用締切日まで配信することを薬友会が保証することを指します。

### 第 2 条（薬友会ホームページでの採用情報掲載及び掲載期間）

依頼主は、薬友会ホームページでの採用情報掲載を薬友会に対し掲載委託をするにあたり、薬友会の保有するウェブサイト (<http://www.yakuyukai.org/>) の上の掲載の位置を薬友会に一任するものとします。

採用情報掲載は申込時において、薬友会と依頼主があらかじめ定めたそれぞれの採用情報掲載期間のみを保証します。

採用情報掲載期間中サーバーの保守点検・管理のため一時的に短時間サイトを休止することがあります。

### 第 3 条（採用情報掲載契約の成立）

依頼主は、掲載申込書又は依頼主による採用情報掲載の意思を確認できる書類を薬友会所定の方法にて提出した場合、本規約に同意の上、薬友会に採用情報の掲載を申し込んだものとします。この依頼の契約を証するため、別に申込要領 2 通を作成し、薬友会および依頼者記名、押印の上、各自その 1 通を保有する。

採用情報掲載契約の成立は、薬友会が依頼者による採用情報の掲載申込に対し承諾の意思表示を行い、掲載手数料の入金確認をもって成立するものとします。なお、採用情報掲載契約履行上の詳細事項については、必要に応じてその都度薬友会及び依頼主協議の上決定するものとします。

契約成立後、採用情報掲載期間中において契約解除その他依頼主側の理由により、掲載を中止した場合でも掲載手数料等の返金は致しません。

契約期間中、採用情報の内容を変更する場合には契約解除し、新たに申し込

むこととします。但し、採用締切日の延長に関しては最大 1 年まで契約を延長します。

#### 第 4 条（採用情報掲載の料金）

ホームページ掲載手数料として 1 件につき 5000 円とします。

#### 第 5 条（契約期間）

契約期間は、採用に関する書類の提出締切日または最大 1 年とします。

#### 第 6 条（採用情報掲載禁止事項）

依頼主は、以下の各号の全てを保証することにより採用情報の掲載ができるものとします。

- ・法律・政令及び省令・規則・行政指導等に違反せず、公序良俗に反しないこと。他の利用者、第三者、薬友会の著作権・商標権等の知的財産権を侵害しないこと。
- ・他の利用者、第三者、薬友会の名誉・信用・プライバシー・肖像権等の人格的権利を侵害しないこと。
- ・虚偽・誇大でなく、事実誤認を生じさせる虞がないこと。

#### 第 7 条（免責事項）

薬友会は停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などにより採用情報掲載契約に基づく債務の全部または一部を履行できない場合、薬友会はその責を問われないものとします。

薬友会は依頼主が他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合は、その一切の責任を負わないものとします。

薬友会は利用者が依頼主を通じて得る情報などについて、いかなる保証も行わないものとします。

薬友会は利用者が当サイトを閲覧する際の正確な表示、その動作保証を一切行わないものとします。

#### 第 8 条（掲載手数料金の支払方法）

依頼主は契約金額を薬友会が指定する期日までに、薬友会の指定する金融機

関の口座に振込みにて支払うものとします。

#### 第9条（契約解除）

本規約第6条各号及び第8条の定め反すると薬友会が判断した場合には、直ちに採用情報配信を停止します。

#### 第10条（薬友会及び依頼主の義務及び責任）

採用情報の内容を依頼主が薬友会に制作を委託するにあたり当社に提供した事実、素材、原稿、商標、標章、商号、ロゴ等その他の資料の内容に起因する異議・苦情等は、すべて依頼主の責任と負担で解決するものとします。

万一、薬友会が依頼主に対して損害賠償の責めに任ずる事態となった場合、原因の如何を問わず、その金額は依頼主が薬友会に既に支払った採用情報掲載料金を上限とします。

#### 第11条（守秘義務）

依頼主は、依頼主の採用情報に対して申込を行った相手方の個人情報第三者に提供、開示、漏洩をしてはならないものとする。

#### 第12条（通信利用の制限）

薬友会は、電気通信事業法に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生する虞がある場合の災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、通信の利用を制限する措置をとることがあります。

#### 第13条（規約の変更）

薬友会は依頼主と個別の協議をすることなく本規約を変更することができ、依頼主は規約の変更をあらかじめ異議なく承諾するものとします。また、変更があった場合、料金その他の掲載条件は変更後の規約によります。

#### 第14条（管轄）

この採用情報掲載契約に関する訴訟については、薬友会管轄裁判所とします。

第 15 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。